

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第3条第1項  
に基づく所有者等の探索の対象となる地域について（令和7年度）

登記所名	所有者等の探索の対象となる地域
本局	広島市安佐南区緑井町
本局	広島市安芸区上瀬野町
本局	広島市安芸区畑賀町
本局	広島市安芸区畑賀一丁目
本局	安芸郡熊野町
本局	安芸郡熊野町萩原一丁目
本局	安芸郡熊野町萩原五丁目
本局	安芸郡坂町
廿日市支局	廿日市市吉和
東広島支局	東広島市黒瀬町大多田
東広島支局	東広島市安芸津町風早
東広島支局	東広島市八本松町原
東広島支局	竹原市下野町
呉支局	呉市安浦町大字三津口
呉支局	呉市広長浜三丁目
呉支局	江田島市沖美町岡大王
呉支局	江田島市江田島町鷺部一丁目
尾道支局	三原市宗郷五丁目
尾道支局	三原市沼田三丁目
尾道支局	三原市沼田町
尾道支局	世羅郡世羅町大字黒川
尾道支局	世羅郡世羅町大字賀茂
福山支局	府中市木野山町
福山支局	府中市阿字町
福山支局	府中市父石町
福山支局	福山市神村町
福山支局	福山市駅家町大字法成寺
福山支局	福山市蔵王町五丁目
福山支局	福山市芦田町大字福田
三次支局	庄原市高野町新市
三次支局	庄原市口和町永田
三次支局	安芸高田市高宮町川根
可部出張所	山県郡安芸太田町大字津浪
可部出張所	広島市安佐北区安佐町大字飯室